

企業価値を高めるBCP（事業継続計画）の策定等支援について

1 要旨・目的

本事業により、県内企業のBCP策定やBCM活動を通じた次の取組を支援することで、企業の価値向上を図る。

- 自然災害や感染症等の脅威発生時における被害軽減、事業の早期復旧・継続
- 県内産業のサプライチェーン強化、取引先への県内企業の信頼性向上

※BCP (Business Continuity Plan (事業継続計画)) : 自社に影響を及ぼす自然災害や人為災害等の「脅威」に対し、平常時に分析・検討と対策を実施し、脅威発生時に事業の早期復旧・継続を目指すための「行動計画書」のこと

BCM (Business Continuity Management (事業継続マネジメント)) : 事業継続計画を策定し、断続的に運用していく活動や管理の仕組み (社内教育、検証演習、BCPのメンテナンス (維持・更新) 等) のこと

2 現状・背景

平成30年7月西日本豪雨災害をはじめとする風水害の頻発や、発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震等の自然災害、新型感染症やサイバー攻撃、さらには、原材料・エネルギー価格の高騰や電力ひっ迫等の脅威を「想定外」ではなく「想定内」として認識することが求められてきている。

こうした中、本県では、災害時における被害を最小化する「防災」のみならず、事業の早期復旧・継続を目指す「事業継続」の観点を加味したBCPの策定等の支援を令和元年度から実施している。

3 概要 (R7年度予算 (緊急時レジリエンス環境整備事業) 単県 24,971千円)

(1) 集合型 (広島、福山、三次、呉、東広島の会場、一部オンライン併用にて実施)

カテゴリ	開催区分	概要
BCPを知る	BCP啓発セミナー	○基本的な知識・目的・意義等を啓発するセミナー
	観光レジリエンスセミナー【新規】	○観光関連事業者を対象として、防災と事業継続、事業継続計画と地域継続計画、観光レジリエンス、対応・復旧・復興力の向上に必要とされる取組などについて解説するセミナー
BCPを策定する	BCP策定講座 (半日受講コース)	○単一事業・単一拠点等の事業者を対象に、簡易に策定できるダイジェスト版BCPの策定講座
	BCP策定講座 (1日受講コース)	○参加企業の事業内容、組織規模、立地環境を踏まえ、完全版BCPの策定を目指すワークショップ形式の集中講座
BCPを検証する	BCP検証机上演習	○付与した被害想定に対して、上記講座で策定したBCPの有効性等を確認・効果検証する机上でのシミュレーション演習
	BCP検証実動演習	○付与した被害想定に対して、「対策本部の運営」や「被害状況の確認」などの初動対応について、実際に施設を利用して確認・検証するためのシミュレーション演習
リスクマネジメントを学ぶ	リスクマネジメント研修	○リスクとクライシスの違いやBCPの位置付け、具体的なリスクマネジメント手法について習得するための研修
BCMを実践する	BCM事務局研修	○平常時や緊急時にBCMが実践できるよう、BCM事務局担当者を育成するための研修

(2) 出張型 (事業者の指定する場所)

取引先等のサプライチェーンや同業種組合・事業者団体等の関係する複数事業者を集め、セミナー、策定講座、検証机上演習を実施。サプライチェーンや同業種組合等を対象にしたBCPの普及により、BCPの必要性について意識づけを図る。

4 これまでの支援実績（令和元年度～令和6年度）

（1）集合型

年度	BCP策定企業数 (目標)	演習（机上・実動） 参加企業数	セミナー・フォーラム 参加企業数
R元年度	164社（140社）	66社	218社
R2年度	161社（140社）	71社	174社
R3年度	146社（140社）	57社	214社
R4年度	214社（210社）	67社	123社
R5年度	594社（210社）	71社	163社
R6年度	187社（210社）	105社	90社
合計	1,466社 (R元～R7累計1,260社)	437社	982社

※「BCP策定企業数」及び「演習（机上・実動）参加企業数」には、（2）出張型の実績社数を含む

（2）出張型

年度	策定企業数	机上演習	セミナー
R4年度	2団体・9社	2団体・9社	13団体・150社
R5年度	4団体・265社	—	13団体・571社
R6年度	4団体・41社	1団体・16社	13団体・294社
合計	10団体・315社	3団体・25社	39団体・1,015社

5 今後の対応

集合型により個社のBCP策定等を支援するとともに、「出張型によるサプライチェーンを構成する企業全体でのBCP策定等の支援（以下、「サプライチェーンBCP策定等支援」という。）」により一層注力する。

- 現在、本県においては、国や経済団体等の関係機関と連携して、パートナーシップ構築宣言（※）の普及促進に取り組んでいるところであり、宣言企業（発注側企業）においては、取引先との適正取引に加え、取引先のBCP策定支援等に取り組むこととされている。
- このため、サプライチェーンBCP策定等支援を行い、自然災害等の脅威発生時におけるサプライチェーンの途絶防止とパートナーシップ構築宣言の実効性確保を通じた構成企業間の信頼関係構築の好循環に繋げることで、より強固なサプライチェーンの構築を目指す。
- なお、今後、サプライチェーンの上位の企業に対し、パートナーシップ構築宣言の宣言状況や、構成企業を含めたBCP策定状況等についてアンケート調査を行い、ターゲットを明確にして、効果的に取組を進めることとする。

※パートナーシップ構築宣言

サプライチェーン全体の共存共栄を目指し、発注者が、取引先との望ましい取引慣行の遵守や取引先のBCP策定等の支援、働き方改革の取組支援などを行うことについて、代表者名で宣言するもの。

6 参考（広島県ホームページ）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html>